



第130号 昭和37年8月10日 発行所 宮崎県東郷村 東郷村役場

国民年金の展望

延岡社会保険出張所 業務課長

◎ 現行の国民年金

現在の年金は月額福祉年金一、〇〇〇円、きよ出年金三、五〇〇円であり、この算定根拠は昭和三十三年社会保険制度審議会の答申に基いて、同年度の生活保護四級地の一人世帯二、〇〇〇円と一年間一、五の割合で引き延ばしたのが三、五〇〇円であり、その二、〇〇〇円の半額一、〇〇〇円を福祉年金と考へたのが当時の構想の基本であった。

ところがその後の経済の成長、国民生活水準の向上は当時予想することのできなかつたような急テンポで上昇しており一般の生活水準は非常に高くなった。保護基準もだんだん引き上げられていく反面、一度決定した国民年金の給付水準はすえおかれたまま今日まできた。そこで国民感情、生活実態とは、まったくそぐわなくなつてしまつたのが実情である。

国民年金額を 公務員なみの水準へ

現在の日本の年金制度には国家公務員又は地方公務員の退職年金、学校の先生の年金や労働者の方達の厚生年金等たくさんある。年金制度があるのですが、この中で世界一流の域に達しているのが国家公務員系統の年金制度であると言われている。

その他は労働者の方達の厚生年金にしても又私達の国民年金にしてもこれら公務員の三分の一に満たない額のため、頼りにならないと言つた声が大いに出ています。このことに対し国民年金法創設の親である厚生省年金局長の小山進次郎氏は五月二十八日、本県で開催さ

◎ 明日の国民年金
福祉年金の月額一、〇〇〇円は法律公布の昭和三十四年当時、特に農村ではその意味を持つていた。きよ出年金三、五〇〇円の夢においても、

現在のような状態のもとにおいて厚生年金なり国民年金については将来どうしたらよいかということになり、問題はかなりはつきりしたわけですが、(中略) われわれは現に目の前に相当高い水準の年金制度を持つておるのであります。(公務員の年金) 従つて我々は一般の労働者についても年金の内容をせよともその水準まで引き上げること考へねばいけません。それが実現したならば同様に国民年金についても、それに匹敵するところまで引き上げていくということをしなればならぬ。

従つて一応国民年金が軌道に乗つた次の段階においてやらねばならぬことは、やはり遅れねばならない。厚生年金と国民年金を国家公務員の年金の水準にまで引き上げていく、そして年金の内容を豊かにしていく、ということに要約されるのであります。

なぜそういうことが次の段階であるといふ切れるかと言ふことは、全体からみると非常に立ち遅れているのであります。医療保険については年々半分のペースで進んでいくと言つた言葉で、これは国力の限度において、もつともつと解結の道はあつた問題である。述べた後、国民年金と厚生年金は将来公務員なみの水準に引き上げるべきであると言つた注目のべき講演をされましたので、その一部を掲載し日頃協力頂いて頂きたいと存じ次第です。(以下抜粋)

原因であります。世界で一番進んでいる年金制度といふことになると、まず上げられるのは西ドイツとスウェーデンの年金制度であります。西ドイツの年金制度といふのは資本主義のたまえといふとる国において文字通り世界のトップクラスに属しております。かつては、イギリスの年金制度が世界一といわれていたが、今では西ドイツの年金制度が第一位であります。(中略) 従つて厚生年金とか国民年金といふものをその段階に持つていくことができるならば、通算制度があつて

今日では職場がどこに変わつても六十なり六十五になつたら、かならず年金がもらえるという仕組みができた。以上、かならず国民全部が相利を招くような制度を考へるべきではない。務め先から無理に農家へ連れ戻し、無職希望者を無理に引留め、そのための会でもない。ただ農業経営者が二十年先も三十年先も安んじて農業経営が出来、而かも他産業と同等の余剰利益をあげて文化的な生活が出来るような国の態勢を基き上げるための会の設置目的であることは云うまでもない事である。その仕事を大きく分けてみると

一、希望する就職が自由に出来るような働きかけをする。即ち従来は雇用条件が非常に悪いために一年もたない内に逃げたが、これなら親戚関係や知り合いの条件はよくて外の者は非常に悪いという事、これらの条件が多かつたが、これらの条件に適合しないものは、密接な連絡又は接して雇用条件を改める一方雇用者の側を要望等に促し希望の職業別に人員を把握して連絡を執る等

二、労働力不足対策に努力す。即ち農繁期等に極端な労働力不足のため支障があると認められた場合は他部落や他の市町村と協議して応援を求め状況によっては自衛隊、学徒等の応援を求める事も出来る。(以下次号へつづく)

ある生活が出来る管はなく、親子共々ホトホト困切つていた矢先だけに、すんでこれに依つた訳である。これは一人でも口を減らし、又子供の仕送りを求めて当面の生活を切掛けが為である。この現象が現在では農村の人手不足を招き若手から老人や婦人の農業になつたと云われる姿である。ところでこのままの状態で行けば十年後或は二十年後の日本農業はどうなるか、ああいうか、という問題が心配され始めたのはこれである。当然のことではなければならぬ。

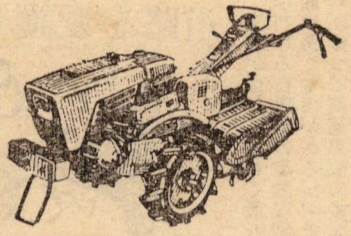
三、三男対策問題と真剣に取組んだことがあつた。それが今では農村に人手が少いという事で全国的に農業経営上に支障をきたしているところが多いと云われる。まことに目まぐるしく変わる世の中である。併し、水が低いところへ流れるように農村の若手が都府県に流れるのは当然と云ふ。何故なれば皆んな生きたいからである。勿論、農業をしていても死ぬわけでは決してないのであるが、文化の進んだ今日、他の産業に比較して余りにも貧乏らしいのである。当時二、三男対策で他産業の就職を一生懸命に働きかけても産業の不振で見向いても呉れなかつたのである。ところが近年大企業は勿論、中小企業の躍進につれて急に入手が不足になつたため農村へどしどし採用の手が伸びて来た。零細な農地で昔のままの農法で経営してみたらどうなるか、ゆとりの

と聞き直つてみたら、そのうな会の名称である。勿論もともと農民の要望から自主的に作り出された会である以上、農業者に不利を招くような制度を考へるべきではない。務め先から無理に農家へ連れ戻し、無職希望者を無理に引留め、そのための会でもない。ただ農業経営者が二十年先も三十年先も安んじて農業経営が出来、而かも他産業と同等の余剰利益をあげて文化的な生活が出来るような国の態勢を基き上げるための会の設置目的であることは云うまでもない事である。その仕事を大きく分けてみると

一、台風情報が発表されるようになつた時の注意事項(1)台風の経路図をかねて、台風の動きに注意し海や山への旅行は早目に中止すること。(2)娯楽放送などに引きつけられ、台風情報を聞きのがさないこと。(3)コウ水などの恐れのある海岸や低い土地に住んでいる人は、次のような避難準備が必要である。(4)非常食、飲料水、懐中電灯、ロソク、マット、応急医薬品、トランシーバー

二、注意報、警報が発表され、台風の来襲がほとんど確実と予想された時の注意事項(1)ラジオやテレビをかけ、象台から発表されるもつとも新しい台風情報を聞くこと。(2)注意報、警報が発表され、台風の来襲がほとんど確実と予想された時の注意事項(1)ラジオやテレビをかけ、象台から発表されるもつとも新しい台風情報を聞くこと。(3)娯楽放送などに引きつけられ、台風情報を聞きのがさないこと。(4)非常食、飲料水、懐中電灯、ロソク、マット、応急医薬品、トランシーバー

農業委員会便り 農業労働力調整協議会の設置について



梅雨明けと共に本格的な台風の季節がやってきました。毎年のことながら、この対策には随分苦心いたしているところであり、一般的に注意事項として次のことを守り台風による災害の軽減に努めましょう

一、台風情報が発表されるようになつた時の注意事項(1)台風の経路図をかねて、台風の動きに注意し海や山への旅行は早目に中止すること。(2)娯楽放送などに引きつけられ、台風情報を聞きのがさないこと。(3)コウ水などの恐れのある海岸や低い土地に住んでいる人は、次のような避難準備が必要である。(4)非常食、飲料水、懐中電灯、ロソク、マット、応急医薬品、トランシーバー

二、注意報、警報が発表され、台風の来襲がほとんど確実と予想された時の注意事項(1)ラジオやテレビをかけ、象台から発表されるもつとも新しい台風情報を聞くこと。(2)注意報、警報が発表され、台風の来襲がほとんど確実と予想された時の注意事項(1)ラジオやテレビをかけ、象台から発表されるもつとも新しい台風情報を聞くこと。(3)娯楽放送などに引きつけられ、台風情報を聞きのがさないこと。(4)非常食、飲料水、懐中電灯、ロソク、マット、応急医薬品、トランシーバー

三、台風が通過した後の注意事項(1)ゆるんだり垂れさがつたりした電線に触れないこと。(2)浸水したところでは、伝染病の恐れがあるので、井戸の消毒、住宅内外の清掃や消毒に努めること

●村婦協と村青協宿泊研修会風景
① 講演をきく婦人
② 青年の朝の行事(国旗掲揚)
③ 青年の夜の行事(キャンプファイヤー)

牧水
暑かりしひと日は暮れて庭草の埃しづもり
月見草咲けり
君が背戸や暗よりいでてほの白み
月のなかなる
花月見草

在村青年の「働きつつ学ぶ」

二つの姿

その一
SAP(サップ)運動に農業青少年育成対策の一環としてSAP運動が力強く展開されている。

SAPとは「農業繁栄のための学習」という意味で「SAP運動」とは、若木の如く活気に満ちた青少年が積極的な活動の総称である。

農業の近代化をすすめることは現農村にとっては喫緊の重大事業である。この農業近代化推進の担手は青少年である。その青年達に希望と誇りをもたせるよう、自ら進んで学修と実践活動を強力に推進させて優秀な中堅農業者を育成するための運動である。

この運動の実を結ばせるためには、青少年自体としては、新しい農業の発展に即応する専門的な知識、技能を修めるために機能集団を結成して、共同学習の単位とし、かつ、青少年自体の活動による自立経営の確立、集団活動による主産地形成、構造改善等地域農業近代化の実践体とならねばならぬ。

かかる意味の青年達の機能集団の結成がなされ、その所期の目的を達成させるためには村は勿論のこと公民館をはじめ各種団体が強力に物心両面の援助を与え、青年達をとりまく家族、地域の住民が深い理解と温い手をさしのべる事が何より大切なことである。

その二
青年建設班について
本年本村に青年建設班を結成することになった。青年建設班は二十八才までの青年が班員で、定員二十五名、期間一ヶ月である。

この建設班組織の目的は地域の農業構造改善を推進するに必要な知識、技術を修得せしめ実践力を養成することになつてゐるのである。

「働きつつ学ぶ」という在村青年の美しく貴い姿が実現されるのである。

短歌募集

牧水祭行事の一つとして左記により短歌を募集いたします。御投稿をお願いいたします。

記
一、募集締切 九月十日
二、一人 三首以内
三、送先 東郷村役場内 牧水顕彰会宛
四、備考
投稿者は住所氏名を明記のこと

鶴野内保育園の一日

朝七時にはもう三三五五打ちつれて園児たちが登園して保育園は賑わいから覚めて急に賑かになる。

園児たちは所定の場所に持ち物を置くが早いと思ひ思ひの遊びを始める。保育士の誘導するオルガンに合せて歌う児、おどる児、積木に無心の児、相撲をとる児等中にはベソをかいてる児もいて保育の手をわづらわすみている一団は保育から爪をきつてもらつてゐる。

午前九時、ちらばされている遊び道具が児等の手で綺麗に片づけられる。所定の席に行儀よく腰かける。歌によつての集まりが始まると出陣がはじられてその日の保育行事が始まる。

午前十時満三才以下の園児におやつを支給、まず手洗いから。

正午も食前の手洗い、これ等も保育の方はひと苦勞排便もまた同じ、三才以下は完全給食、それ以上の園児はおかずのみ与えられて、栄養百パーセント、まさきらいなく行儀よく、食事を食へてゐる。食事「性格は五才までに基礎

つげられる」と言われていた。だとすれば保育園での園児の日々の生活は、その児等の一生に大きな影響を与える一日一日であることに思いをはせて親も直接保育経営に当る者も設置者も常にこれが運営に万全を期せねばならぬことは言を俟たぬところであろう。

中絶はやめよう
私の体験
私はサラリーマンの主婦です。結婚後受胎調節をしなければならぬので妊娠しませんでした。妊娠しませんでした。

今子供が生れたら貯えもなし動も出来なくなるので中絶したのです。幸い一回目の手術は無事済み、経過も順調だった。だがその事が私の場合は大きな仇になつてハネ返つてきたのです。今考えれば最初の手術の時少し具合が悪ければ注意もしたし、再び中絶手術を受けた事を思い止まつたかも知れませんが、一回目が余り無事にすんだので中絶を簡単に考える様になつたのが現在の不幸をもたらす原因になつてしまつたのであります。共稼ぎを続けたい一心で、私はその後二年半の間は何と四回も中絶を繰り返してしまいました。二回目は手術の後麻酔が痛くさめないうちに下腹が痛く痛み止めの注射をうつても済んだのですが四回目からは出血がなかなか止まらず出血と一緒に重なり重なり出てきました。それからズット下腹が重たい感じ

引揚者給付金等支給法の一部改正について
この度引揚者給付金等支給法の一部が改正されました。主な改正事項を次に掲げますのでこの改正により新たに受給権を生じる者は役場を経由して給付金の請求をなさるようお知らせします。

主な改正事項
一、生後六ヶ月未満の乳児であつた引揚者については外地居住期間が六ヶ月未満のものであつても給付金が支給されることとなつた。
二、日本国政府の命令又は要請により外地に生活の本拠を有するに至つたものと厚生大臣が認める者については外地居住期間が六ヶ月未満であつても引揚者給付金又は遺族給付金が支給されることとなつた。
三、引揚昭和三十三年三月三十一日以前に二十五才以上で死亡した者の遺族に遺族給付金が支給されることとなつた。

道路を愛護しよう
文化が進むにつれて最近における自動車の急激な増加は驚くものがあるが、それに伴つて交通事故の多発と共に道路の悪化は目に余るものがある。

県や村においては、これに対処するため道路の改良や補修に積極的な努力を

入賞作品
標語の部
よりよい村は道路から
少しでもよくして行こう 村の道
道路はきれいにみんなを守ろう
きれいな道路は心の鏡
みんなを守ろう われらの道路

坪中 三年 中沢 英三
坪中 三年 三浦 明美
坪中 二年 矢野 知生子
分校 一年 山床 イサ子
分校 一年 葛和 昭男
分校 三年 山崎 義信
分校 三年 古川 豊子
三年 佐々木 しず子
三年 田中 一夫

点
どうろをかかわい
がろう
坪小二年
なす くみこ
わたしたちががっこうからかえつてきました。その時、いしころをいれてやりました。もうすこしききにいれたいところがある。今頃この言葉に盛りだくさんな精神が今も生きています。いや生きては「うれしな」とおらぬことである。

◇そうした村政を指向する一つのくわだてとして、八月中下旬にかけて村政懇談会が各部落ごとに行われることばしい事である。

◇農家の所得の増大を計ることは喫緊の問題である。七けた農業は本村の現状では望むべくもないがしかしその可能性は絶望ではない。今こそその可能性を信じ、その研究と計画と実践に邁進すべきではなからうかこの面からみても今回の村政懇談会は意義が深い。

◇村当局は当面する問題を率直に村民に訴ふるであらうし村民もまた自己の意見や希望を赤裸々に述べて繁栄への道を共に見出すべきではなからうか。

◇こう考へて行くこととに重大な意味を持つ村政懇談会である。

男も女も老いも若きも部落総ぐるみでの懇談会に出会ふて明日の繁栄の礎を築くこととしよう。

夏草にまじりて枯草咲き
ており

【写真説明】
保育園寸景
① 朝のつどい
② 気持ちよい午睡
③ おいしい三時のおやつ
④ 父母と一緒に伊勢ヶ浜に遠足
⑤ すいかわりに興ずる
⑥ 松のこかげで楽しい昼食

つげられる」と言われていた。だとすれば保育園での園児の日々の生活は、その児等の一生に大きな影響を与える一日一日であることに思いをはせて親も直接保育経営に当る者も設置者も常にこれが運営に万全を期せねばならぬことは言を俟たぬところであろう。

中絶はやめよう
私の体験
私はサラリーマンの主婦です。結婚後受胎調節をしなければならぬので妊娠しませんでした。妊娠しませんでした。

今子供が生れたら貯えもなし動も出来なくなるので中絶したのです。幸い一回目の手術は無事済み、経過も順調だった。だがその事が私の場合は大きな仇になつてハネ返つてきたのです。今考えれば最初の手術の時少し具合が悪ければ注意もしたし、再び中絶手術を受けた事を思い止まつたかも知れませんが、一回目が余り無事にすんだので中絶を簡単に考える様になつたのが現在の不幸をもたらす原因になつてしまつたのであります。共稼ぎを続けたい一心で、私はその後二年半の間は何と四回も中絶を繰り返してしまいました。二回目は手術の後麻酔が痛くさめないうちに下腹が痛く痛み止めの注射をうつても済んだのですが四回目からは出血がなかなか止まらず出血と一緒に重なり重なり出てきました。それからズット下腹が重たい感じ

引揚者給付金等支給法の一部改正について
この度引揚者給付金等支給法の一部が改正されました。主な改正事項を次に掲げますのでこの改正により新たに受給権を生じる者は役場を経由して給付金の請求をなさるようお知らせします。

主な改正事項
一、生後六ヶ月未満の乳児であつた引揚者については外地居住期間が六ヶ月未満のものであつても給付金が支給されることとなつた。
二、日本国政府の命令又は要請により外地に生活の本拠を有するに至つたものと厚生大臣が認める者については外地居住期間が六ヶ月未満であつても引揚者給付金又は遺族給付金が支給されることとなつた。
三、引揚昭和三十三年三月三十一日以前に二十五才以上で死亡した者の遺族に遺族給付金が支給されることとなつた。

道路を愛護しよう
文化が進むにつれて最近における自動車の急激な増加は驚くものがあるが、それに伴つて交通事故の多発と共に道路の悪化は目に余るものがある。

県や村においては、これに対処するため道路の改良や補修に積極的な努力を

入賞作品
標語の部
よりよい村は道路から
少しでもよくして行こう 村の道
道路はきれいにみんなを守ろう
きれいな道路は心の鏡
みんなを守ろう われらの道路

坪中 三年 中沢 英三
坪中 三年 三浦 明美
坪中 二年 矢野 知生子
分校 一年 山床 イサ子
分校 一年 葛和 昭男
分校 三年 山崎 義信
分校 三年 古川 豊子
三年 佐々木 しず子
三年 田中 一夫

点
どうろをかかわい
がろう
坪小二年
なす くみこ
わたしたちががっこうからかえつてきました。その時、いしころをいれてやりました。もうすこしききにいれたいところがある。今頃この言葉に盛りだくさんな精神が今も生きています。いや生きては「うれしな」とおらぬことである。

◇そうした村政を指向する一つのくわだてとして、八月中下旬にかけて村政懇談会が各部落ごとに行われることばしい事である。

◇農家の所得の増大を計ることは喫緊の問題である。七けた農業は本村の現状では望むべくもないがしかしその可能性は絶望ではない。今こそその可能性を信じ、その研究と計画と実践に邁進すべきではなからうかこの面からみても今回の村政懇談会は意義が深い。

◇村当局は当面する問題を率直に村民に訴ふるであらうし村民もまた自己の意見や希望を赤裸々に述べて繁栄への道を共に見出すべきではなからうか。

◇こう考へて行くこととに重大な意味を持つ村政懇談会である。

男も女も老いも若きも部落総ぐるみでの懇談会に出会ふて明日の繁栄の礎を築くこととしよう。

夏草にまじりて枯草咲き
ており

【写真説明】
保育園寸景
① 朝のつどい
② 気持ちよい午睡
③ おいしい三時のおやつ
④ 父母と一緒に伊勢ヶ浜に遠足
⑤ すいかわりに興ずる
⑥ 松のこかげで楽しい昼食

【写真説明】
保育園寸景
① 朝のつどい
② 気持ちよい午睡
③ おいしい三時のおやつ
④ 父母と一緒に伊勢ヶ浜に遠足
⑤ すいかわりに興ずる
⑥ 松のこかげで楽しい昼食